

2018年1月23日

意見書

埼玉県議会議長

小林 哲也 様

医療生協さいたま生活協同組合

理事長 雪田 慎二

「世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書」
への反対意見について

2017年12月22日に貴議会において「世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書」が可決されたことに対し、以下の反対意見を述べるとともに意見書提出の再考を求めます。

2011年3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原発事故は、原発周辺地域の住民だけでなく、広範な地域の住民に深刻な被害を与えました。いまだに5万人以上の住民が避難生活を余儀なくされ、事故の原因究明も収束への見通しもたっていません。ひとたび原発事故が起これば、健康被害をはじめ、多くの人々の生命や暮らしに影響を及ぼすことは明らかです。

貴議会が可決した意見書は、原子力発電を「優れた安定供給性と効率性」を有すると評価していますが、それは労働者の健康を犠牲にしたものであり、「温室効果ガスの排出を伴わない」代わりにさらに危険な高レベル放射性廃棄物を発生させています。

さらに同意見書は「将来の世代に負担を先送りしないよう高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組を強化する」ことを求めています。それはいずれかの地域の住民に負担を押しつけることに過ぎません。将来世代の負担を軽減するためには、これ以上の高レベル放射性廃棄物を発生させない取り組みこそが必要です。

東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、省エネルギーへの国民的な意識の高まりは、技術の進歩とともに、原子力発電所を稼働しなくても電力需要を十分に賄える状況を生み出しました。また、世界各地で拡大する自然・再生可能エネルギーの活用と技術の進歩は、安定供給性の面でも経済効率性の面でも原子力発電を上回る成果と可能性を生み出しています。

以上のように、原子力発電所の再稼働を求める意見書は、住民の生命と暮らしを守るという地方自治体の使命に反するだけでなく、現在の電力需給状況においては不必要なものとなっています。

医療生協さいたまは、貴議会が可決した同意見書に抗議するとともに、撤回を求めます。

以上